

入札説明書

「神戸市看護大学植栽樹木等管理業務」の入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

1 入札に付する事項

(1) 件名

神戸市看護大学植栽樹木等管理業務

(詳細は仕様書のとおり)

(2) 履行期間

2025年4月1日から2026年3月31日まで(1年間)

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 令和6年度及び令和7年度神戸市競争入札参加資格者名簿に登載されていること。

(2) 入札に参加する者に必要な資格審査の申請受付期間の最終日から開札の日までの間に神戸市指名停止基準要綱(平成6年6月15日市長決定)に基づく指名停止を受けていないこと。

(3) 経営状態が窮境にある者(会社更生法(平成14年法律第154号)の規定に基づく更生手続開始の決定がされている者、民事再生法(平成11年法律第225号)の規定に基づく再生計画認可の決定がされている者を除く。)でないこと。

3 当調達に関する事務担当

〒651-2103 神戸市西区学園西町3丁目4番地

公立大学法人神戸市看護大学法人本部経営管理課(電話番号 078-794-8080)

4 一般競争入札参加資格の審査の申請方法

(1) 当該調達の入札に参加しようとする者(以下「申請者」という。)は、以下に掲げる書類を理事長に提出し、本学の入札参加資格の審査を受けなければなりません。

ア 一般競争入札参加資格審査申請書

イ 入札参加資格審査通知返信用封筒(長3号(120mm×235mm)の封筒に返信先を記載し、110円切手をはり付けたもの)

(2) 申請者は、(1)に掲げる書類を、下記(3)に掲げる入札参加資格審査の申請受付期間内に郵送または持参してください。

(3) 入札参加資格の審査の申請受付期間及び提出先は、次のとおりです。

ア 受付期間 公告の日の翌日から2025年2月21日(金)まで(土日祝日を除く。)

午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

イ 提出先 〒651-2103 神戸市西区学園西町3丁目4番地

公立大学法人神戸市看護大学法人本部経営管理課

(電話番号 078-794-8080)

(4) 書類の作成に係る費用は、申請者の負担とします。

(5) 提出された書類は、返却しません

5 仕様書等に関する質疑回答

- (1) 申請者は、質疑が有る場合は、質疑回答書を下記(2)に掲げる提出期限内に提出してください。提出は直接持参、郵送、syomu@kobe-ccn.ac.jpまで電子メールで送信のいずれでもかまいません。
- (2) (1)に掲げる書類の提出期限及び提出先は、次のとおりです。
 - ア 提出期限 2025年2月21日(金)まで(土日祝日を除く。)
午前9時から午後5時まで
 - イ 提出先 〒651-2103 神戸市西区学園西町3丁目4番地
公立大学法人神戸市看護大学法人本部経営管理課
- (3) 書類の作成に係る費用は、申請者の負担とします。
- (4) 提出された書類は、返却しません。
- (5) 回答は、入札参加資格があると認定された者すべてに対し、入札参加資格審査通知書と共に送付します。

6 入札参加資格の審査及び通知

- (1) 入札参加資格は提出された書類により審査し、その結果は2025年2月27日(木)以降に入札参加資格審査通知書により通知します。
- (2) 入札参加資格がないと認定された者には、(1)の通知書にその理由を付します。
- (3) (2)の理由を付した(1)の通知書により通知を受けた者は、その通知を受けた日から7日以内に、理事長に対して入札参加資格がないと認定した理由の説明を求めることができます。
- (4) (3)により説明の請求を行う場合は、書面によってください。
- (5) (3)による理由の説明の請求を受けたときは、その通知を受けた日から7日以内に書面により回答します。

7 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

- (1) 持参の場合
提出期限：2025年3月11日(火)午前10時
提出場所：公立大学法人神戸市看護大学法人本部経営管理課
入札書を、件名を記載した封筒に入れ封緘し、提出してください。
- (2) 郵送の場合
到着期限：2025年3月10日(月)午後5時(必着)
宛先：〒651-2103 神戸市西区学園西町3丁目4番地
公立大学法人神戸市看護大学法人本部経営管理課
入札書を、件名を記載した封筒に入れ封緘し、さらに別の封筒に入れ、封筒の表に「入札書在中」と朱書きし、書留郵便で送付してください。
- (3) 書類の提出に係る費用は、申請者の負担とします。

8 開札の日時及び場所

2025年3月11日(火)午前10時30分から
公立大学法人神戸市看護大学本部研究棟1階特別会議室(予定)

9 入札保証金

公立大学法人神戸市看護大学契約規程(平成31年4月1日規程第81号。以下「契約規

程」という) 第 10 条第 2 号の規定により免除します。

10 開札方法等

- (1) 開札には、立ち会う必要はありません。
- (2) 再入札は 1 回のみ行います。なお、1 回目の入札で無効になった場合、再入札に参加することはできません。
- (3) 入札に当たっての交渉はしません。
- (4) 一度提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできません。
- (5) 開札に当たっては、公立大学法人神戸市看護大学法人本部経営管理課の事務職員が立ち会います。

11 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札書が所定の日時を過ぎて到着したとき。
- (2) 入札書の金額、その他主要な事項の記載が確認し難いとき。
- (3) 入札書に記名及び押印がないとき。
- (4) 同一案件で 2 通以上の入札書を提出したとき。
- (5) 代理人による入札の場合において、委任状を提出しないとき。
- (6) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札したとき。
- (7) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (8) 本学から交付された入札書以外の入札書により入札したとき。
- (9) 鉛筆、シャープペンシルその他の訂正の容易な筆記具により入札書に記入したとき。
- (10) 入札書の金額を訂正した場合において、訂正印の押印がないとき。
- (11) この入札に参加する複数の者の関係が、中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）第 3 条に規定する中小企業等協同組合（以下「協同組合」という）とその組合員の関係にある場合に該当する場合には、該当する者のした入札（該当する者が、共同企業体の代表者以外の構成員である場合の入札を除く）は全て無効にします。ただし、該当する者の一者を除く全てが入札を辞退した場合には、残る一者の入札は無効とはなりません。
- (12) 前各号に掲げるもののほか、入札説明書において特に指定した事項に違反したとき。

12 落札者の決定方法

- (1) 落札者の決定は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約規程第 13 条の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。
- (2) 入札書には、消費税課税事業者、免税事業者に関係なく、契約希望金額から消費税額を除いた金額に相当する金額を記載してください。
- (3) 契約金額は入札書記載金額に消費税額の金額を加算したものとし、1 円未満の端数金額は切り捨てます。

13 談合その他の不正行為に対する措置

申請者が契約相手方となった場合において、本件に係る公立大学法人神戸市看護大学の契約約款記載の「談合その他の不正行為に対する措置」の条第1項各号に定める事由に該当した場合は、理事長は、同条の規定に基づき申請者から違約金を徴収するほか、損害賠償を請求することがあります。